

# ACSV MONTHLY LETTER

## ● 税負担率について

個人と法人の税負担率は以下の通りです。次号で詳しく説明します。

【個人所得税・住民税の税率】 平成27年分以降									
課税所得のうち、	所得税	復興特別所得税	県民税	市民税	※事業税		税計	※社保	合計
195万円以下の金額	5.00%	0.11%	4.00%	6.00%			15.11%	27.45%	42.56%
195万円超330万円以下の金額	10.00%	0.21%	4.00%	6.00%			20.21%	27.45%	47.66%
330万円超695万円以下の金額	20.00%	0.42%	4.00%	6.00%			30.42%	27.45%	57.87%
695万円超900万円以下の金額	23.00%	0.48%	4.00%	6.00%			33.48%	26.36%	59.84%
900万円超1,800万円以下の金額	33.00%	0.69%	4.00%	6.00%			43.69%	19.65%	63.35%
1,800万円超4,000万円以下の金額	40.00%	0.84%	4.00%	6.00%			50.84%	9.50%	60.34%
4,000万円超の金額	45.00%	0.95%	4.00%	6.00%			55.95%	6.89%	62.83%

※事業所得・不動産所得は(所得-290万円)×5%(業種により3%、4%)の事業税が別途課税されます。

※青色申告は65万円特別控除あり。

※社会保険は奈良県・介護保険なしの料率で、課税所得の中間値等を基礎として概算しています(会社負担・個人負担の合計)。

  

【法人税等の税率】							
平成27年4月1日以降開始事業年度(軽減税率の特例あり)							
課税所得のうち、	法人税	復興特別法人税	事業税	地方特別税	※県民税	※市民税	税計
400万円以下の金額	15.00%		2.70%	2.19%	0.75%	2.21%	22.84%
400万円超800万円以下の金額	15.00%		4.00%	3.24%	0.75%	2.21%	25.20%
800万円超の金額	23.90%		5.30%	4.29%	1.20%	3.51%	38.20%

※別途均等割あり(資本金1,000万円以下は年7万円)

  

平成29年4月1日以降開始事業年度							
課税所得のうち、	法人税	復興特別法人税	事業税	地方特別税	※県民税	※市民税	税計
400万円以下の金額	19.00%		2.70%	2.19%	0.95%	2.79%	27.63%
400万円超800万円以下の金額	19.00%		4.00%	3.24%	0.95%	2.79%	29.98%
800万円超の金額	23.90%		5.30%	4.29%	1.20%	3.51%	38.20%

※別途均等割あり(資本金1,000万円以下は年7万円)

## ■ 税務カレンダー

	内容	備考
6月	個人住民税納付(第1期)	
7月	所得税予定納付(第1期) 源泉所得税納付(納期特例・上期分)	減額申請ができます。

(注) 法人税の確定申告期限は、決算日より2ヶ月以内です。  
 個人所得税の確定申告・贈与税申告は翌年3月15日です。  
 源泉所得税の納付期限は、翌月10日です(納期特例を除く)。  
 住民税納付の日程については、上記と異なる地域があります。